

県職員の給与等の報告・勧告に当たって

愛媛県人事委員会委員長談話

(平成23年11月2日)

- 1 本日、人事委員会は、県議会議長及び知事に対し、県職員の給与等について報告し、併せてその改定について勧告しました。

この度の報告及び勧告は、東日本大震災の影響で民間給与実態調査が約2ヶ月遅れたことにより、例年より遅れて実施する運びとなりました。

本年も、厳しい経済・雇用情勢が民間給与に反映されたことを受けて、県職員の月例給が県内の民間従業員を上回っていることが明らかになりました。そのため、本委員会においては、民間準拠の原則に則って、その取扱いについて慎重に検討を行い、その結果、基本給（給料表）の引下げ改定を行うこととしました。

また、高齢層における職員と民間の給与差を考慮して、給与構造改革における経過措置額の廃止についても勧告しております。

- 2 この結果、3年連続の月例給引下げという厳しい内容の勧告となりましたが、県職員の給与を人事委員会勧告に基づいて適切に決定することは、県民から納得性のある適正な給与水準を確保するものとして定着しており、また、県内各地で県民生活の安定・向上、生命・財産の安全確保等の職務に精励している職員の努力や成果に的確に報いるとともに、行政の効率的、安定的な運営に寄与するものと確信しております。

本年は、東日本大震災という未曾有の国難に対し、多くの県職員が被災地の応援に駆けつけ、厳しい環境の中で懸命に支援に努められておりますことに敬意を表します。

県職員の皆さん方にとっては、このことを契機として、改めて、全体の奉仕者としての使命を自覚し、県民の公務に寄せる期待と要請にこたえるよう、一層職務に精励されることを望みます。

- 3 県民各位におかれては、人事委員会が行う勧告の意義と県職員が各部門において県民福祉の向上に努めている実情について、深いご理解をいただきたいと思います。